種目

自社分譲地

県道・国道アクセス良好

全区画88坪以上

建築条件なし

		売	地	
価格			<u></u> 2	
所在地	高崎市宿横手町字宅地353番1、353番7			
土地面積	-			
地目	畑			
都市計画	市街化調整区域			
用途地域	無指定			
建ペイ率	70%			
容積率	200%			
現況	更地			
引渡し	令和5年5日十二頃			
設備	飲用水	_	L J	_
	電気			
	ガス		1	ガフ
	排水		海	
	雨水		_	न
道路	東:6.8~6	ALCOHOL: MARKET IN	元外道	改
周辺情報	滝川小学	校		
	上滝こど	も園		_l Um
	パワーモー	ル前橋み		00m
	セブンイレフ	シ		0m
	宿横手団			J0m
備考	・農地法第5条許可要す			
	・都市計画法第34条11・ ・工事着手60日前までに文化財保護法93条の届			
	出要す(宿横手27遺跡)			
	〈買主負担〉			
	農転開発申請費用30.8万円(税込)			
	上水道加入金 20ミリ91,000円(税込)高崎市へ納付			

グラン・テラス高崎宿横手町

価格



◆引渡し・造成について

①土地売買契約後、都市計画法34条第11号の開発許可申請・農地 転用許可申請を買主様が行います。(弊社指定の行政書士が代行 して申請を行います。申請料買主負担。)

②農転・開発許可後、宅地造成工事(上水道引込・境界擁壁工事)を 行います。なお宅地造成工事は売主負担で行います。

③造成工事完了後のお引渡しとなります。

※売買対象地は浸水想定区域のうち最大浸水深が0.5m以上3.0m未満の

区域となりますので建築できる建物に制限があります。

詳しくは営業担当までお問合せください。

- ※売買対象面積は道路後退・敷地延長部分の面積を含みます。
- ※⑦号地にある既存フェンス⑧号地にあるブロック塀は撤去予定です。
- ※2-2、6-2は砕石仕上げとします。
- ※所有権移転登記を行う司法書士は弊社指定となります。
- ※資料と現況が相違するときは現況を優先します。

・・・・良質な不動産を提供する・・・・

(株)阿久津都市開発

〒370-0851 群馬県高崎市上中居町43-1

群馬県知事(5)第6126号

クリック

◆特記事項

取引形態 (売主)

仲介手数料:当社売主につき無料

本社

027-388-0390

詳しい情報は「阿久津都市 検索

2023/2/27

榛名神社